



10月1日(土)～7日(金)は「公証週間」です 老後の安心、それは遺言で

財産の相続について不安を抱えていませんか。現在、相続で争いがおきないように老後の安心設計のため、全国で、年間10万人を超える方々が公正証書による遺言を残されています。

法律の専門家で公務員の公証人は、遺言の内容を慎重に検討して書面にします。その原本は、公証役場で長く保管されますので、紛失・破棄の心配もありません。また、相続開始後は、すぐに遺言に基づく手続を進めることができます。

遺言のほか、高齢者の任意後見、離婚に関する取り決めなどの相談をお受けしています。相談はいつでも無料です。

公証週間中は特に態勢を強化して相談会を開催しますので、ぜひお気軽にお出かけください。電話での相談にも応じます。

公証週間相談会

●日時

10月1日(土)～7日(金)
午前9時30分～午後4時

●場所

名古屋市東区代官町35-16
第一富士ビル3階
葵町公証役場

●問合せ先

愛知公証人会事務局
(葵町公証役場内)

☎052-931-0353



切れた電線を見つけたら、

すぐにご連絡を！

雷や台風などで切れた電線は、感電の恐れがあります。

切れた電線を見つけたら、電線に触ったり近づいたりしないでお近くの中部電力までご連絡ください。

●問合せ先

中部電力(株)港営業所

☎0120-985-711

各種申請書等の作成を 他人に依頼する時は ご注意ください

官公署に提出する各種申請書、届出書等について、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を県や市町村などの官公署に提出する手続の代理を依頼したりすることがありますが、こうしたときのためには、行政書士制度があります。

行政書士は、行政書士会の会員として、行政書士法に基づき次の業務を行っております。

①官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む。)の作成

②①の書類を官公署に提出する手続の代理

③行政書士が作成することができきる書類の契約代理

④①の書類の作成についての相談
行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て①の業務を行うことは、行政書士法により禁止されており、それに違反した場合は罰せられることとなっております。

官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、以上の

ことにご注意ください。

●問合せ先

愛知県総務部総務文書課

☎052-954-6023

内線2136

愛知県行政書士会

☎052-931-4068

行政書士無料相談会 のご案内

費用無料・予約不要、お気軽にご相談ください。

●日時

10月15日(土)

午前10時～正午

午後1時～3時

●場所

十四山総合福祉センター

●相談内容

遺言・相続、農地転用・開発申請など許認可手続

戸籍手続、内容証明、会社定款、入管関係

●相談員

愛知県行政書士会

海部支部会員

愛知県行政書士会

●問合せ先

愛知県行政書士会

☎052-931-4068

愛厚弥富の里

(障害者支援施設)

ふれあい秋まつりの お知らせ

昨年引き続き、今年も「ふれあい秋まつり」を開催します。ボランティアによるステージ発表や、各種模擬店、イベント等も企画し、地域の皆さんにも楽しんでいただける内容となっておりますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

●日時

9月25日(日)
午前11時30分～午後2時30分
予定

●場所

晴天時屋外、雨天時屋内
愛厚弥富の里
弥富市栄南町7-2

●問合せ先

愛厚弥富の里
☎68-43322



第3回 認知症講演会

●日時

10月15日(土)
午後1時30分～3時

●場所

七宝病院 会議室

●演題

「認知症の早期発見の重要性と認知症初期集中支援チームの役割」

●演者

覚前 淳 氏 (認知症疾患医療センター長)

関山 綾乃 氏 (認知症初期集中支援チーム)

参加費 無料

●定員

100名

●申込み

必要(定員になり次第、受付を終了させて頂きますのでご了承願います)

●内容

認知症施策において、平成30年度までに地域包括ケアシステムを構築することが重要な課題となっております。中でも認知症初期集中支援チームは、認知症の人やその家族に早期

に係り、早期診断・早期治療に対応するため設置されたものです。今回は認知症の早期発見の重要性についての講演と、あま市・愛西市から委託され七宝病院に設置された認知症初期集中支援チームの活動内容を紹介させて頂いていただきます。

●申込み・問合せ先

認知症疾患医療センター七宝病院
☎052-443-7900

あいち救急医療 ガイドのお知らせ

「愛知県救急医療情報システム」がリニューアルしました。県民が「今すぐ診てもらえる病院・診療所」を探す際に有用な情報源となります。ぜひ、活用してみてください。

☆ホームページアドレス

<http://www.aq.pref.aichi.jp/>

又は「あいち救急医療ガイド」で検索してください。

●問合せ先

愛知県健康福祉部保健医療局
医務国保課
☎052-954-6628

9月1日(木)から 10日(土)は「屋外広告 物適正化旬間」です

はり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には、街の美観や自然環境を守るため、屋外広告物条例による一定の制限があります。

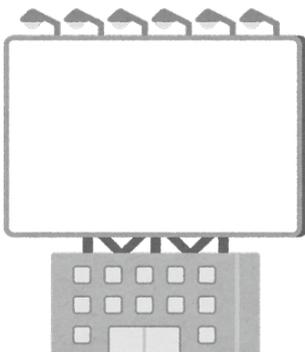
屋外広告物を設置するときは、事前に市町村役場の担当窓口にご相談し、規制の内容について確認してください。

また、県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。(ただし名古屋、豊橋市、岡崎市、豊田市は別制度となります。)

屋外広告物条例を守り、美しい愛知づくりを進めましょう。

●問合せ先

開発部建設課





不登校・ひきこもり 家族支援フォーラム

不登校・ひきこもりのことで悩んでいませんか？

今後のヒントや相談先が見つかるかもしれません。ぜひお気軽にご参加ください。

●日時

9月24日(土)
午後2時～4時

●場所

津島市生涯学習センター(津島市荻原町字椋木5番地)

●内容

○講演「こんなときどうする？不登校・ひきこもりの理解と対応」
〜ひとり抱え込まないために〜

○講師 NPO法人青少年自立援助センター北斗寮センター長

鈴木 法政 氏

○グループシェア

●対象

不登校・ひきこもりの方のご家族及び支援者(約70名)

●申込み

9月14(水)までに左記へご連絡ください。

●申込み・問合せ先

津島保健所健康支援課 ところの健康推進グループ

☎ 26-4137

平成28年度 9月分

海部地区広域情報コーナー

～皆様の参加をお待ちしております～

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
あま市	七宝焼体験教室特別企画 「ハロウィンの飾り」	9月8日(木)・15日(木)・21日(水)・ 22日(木・祝)・24日(土) 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼アートヴィレッジ 交流工房	2,500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	052-443-7588
あま市	七宝職人さん大集合	9月19日(月・祝) 午前10時～午後4時	あま市七宝焼アートヴィレッジ 実演コーナー	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	052-443-7588
あま市	伝統文化映画会 「呉須三味 -近藤悠三の世界-」	9月3日(土)・4日(日) 午前11時～ 午後2時～	あま市七宝焼アートヴィレッジ 交流工房	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	052-443-7588
蟹江町	蟹江町いちじくPR販売	8月21日(日)・28日(日)・9月4日(日)・ 11日(日)・18日(日)・25日(日)・ 10月2日(日) 午前10時～	蟹江町まちなか交流センター	260円～ 360円 (1パック)	蟹江町観光協会 (蟹江町役場 ふるさと振興課内)	95-1111
蟹江町	第35回かにえ町民まつり	10月8日(土)・9日(日)	蟹江町役場周辺	無料	蟹江町役場 ふるさと振興課	95-1111
弥富市 (野鳥園)	第4回ミニ探鳥会	9月11日(日) 午前10時30分～11時30分	弥富野鳥園保護地内	無料	弥富野鳥園	68-2338
弥富市 (野鳥園)	第4回探鳥会	9月18日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園保護地内	無料	弥富野鳥園	68-2338
弥富市 (海南 こどもの国)	みんなであそぼう ～どじょうをつかまよう～	9月3日(土)・4日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 受付:多目的ホール 会場:プール	100円	海南こどもの国	52-1515
弥富市 (海南 こどもの国)	みんなでつくる ～自分だけの虫をつくる～	9月10日(土)・11日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	52-1515
弥富市 (海南 こどもの国)	絵手紙をかこう	9月17日(土)・18日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	52-1515
弥富市 (海南 こどもの国)	みんなであそぼう ～いざ・チャレンジ～	9月19日(月・祝) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	52-1515
弥富市 (海南 こどもの国)	どろだんごをつくる	9月22日(木・祝)・24日(土)・25日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	52-1515

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先でお尋ねください。